

第4章

第4章 支援体制

口蹄疫（疑似患畜）発生に係る報道対応については、県対策本部として、単なる資料提供（投げ込み）ではなく、記者等に直接説明することにより、内容の正しい理解が得られた上で報道されることを期待するとともに、県政記者クラブからも、疑似患畜の発生如何にかかわらず、毎日の情報提供を要望されたことから、県政記者クラブ加盟社のほか、日本農業新聞や在京マスコミ（テレビ、週刊誌等含む。）に対して、基本的には毎日の記者会見をはじめ、各種情報提供のためのレクチャー等を実施した。

1 通常の記者会見

- (1) 一般的な記者会見等は、発表希望日時の1週間前までに秘書広報課報道担当に連絡し調整するが、今回の口蹄疫については、以下の要領で記者会見等を実施した。
- ① 農林水産省からのPCR検査結果（陽性確認）の報告を受理
 - ② 農林水産省との調整の上、プレス発表時刻を同一にすることを基本とし、県対策本部の広報担当が、県政記者クラブの幹事社と協議して記者会見時刻を決定（2か月交替で幹事社（2～3社）を決定。）
 - ③ 県対策本部（又は秘書広報課報道担当）から、ファクシミリでの一斉送信（基本的には会見開始1時間前）で県政記者クラブ加盟社等に連絡
 - ④ 記者会見場は、基本的には県政記者室とし、発表内容によって、知事や農政水産部長、農政次長、畜産課長、家畜防疫対策監が分担して隨時実施
ただし、緊急を要する場合であって、部課長の都合がつかない時や、軽易な発表内容の時は、担当主幹等で対応
 - ⑤ 記者会見後、関係部局、県警察本部、県議会、市町村、関係団体への通知（ファクシミリ等による送信）と防疫活動への協力要請の実施
 - ⑥ 記者会見後、秘書広報課広報担当にプレスリリース資料等を情報提供し、随時県ホームページに掲載
- (2) 国、市町村、関係団体等への情報提供はファクシミリを使用していたが、一度に多数の宛先（120件登録）に送信するため、危機管理局が防災関連で所管する同報FAXシステムを活用することで、確実な情報提供と労力の簡素化が図られた。
- (3) 県ホームページ上に掲載した「口蹄疫に関する情報提供」に対する4月から9月までのアクセス件数は200万件以上にのぼり、今回の口蹄疫発生がいかに関心度が高かったかが伺えた。

2 深夜・早朝における口蹄疫（疑似患畜）発生に係る記者発表

- (1) 基本的には、以下の要領（県対策本部と県政記者クラブで事前協議済み）で実施したが、深夜に係る時間帯の取扱いについては、午前1時前後までは、地元紙等は翌朝の記事掲載が可能であり、かつ、各テレビ局も朝番組での放映を希望していることから、通常の記者会見のスタイルで対応した。

- ① 深夜・早朝に口蹄疫の疑似患畜の確認
 - ② 確認場所、確認の経過、当面の措置等を記載した資料を報道各社にファクシミリで送信
 - ③ 詳細の取材を要望する報道各社については、ファクシミリの送信後30分くらいを目途に、農政水産部会議室（指定）に集合してもらい、レクチャーを実施
 - ④ 内容によっては、翌朝の9時30分に記者会見・説明を実施
- (2) 土・日や祝日については、通常と同様の対応を要求され、大半は記者会見を実施したが、ワクチン接種以降は、時間帯によっては(1)と同様の対応等を行った。

3 ワクチン接種後、飛び火による新たな疑似患畜などが出なくなつてからの対応

毎日、午後6時前後を目途に、ブリーフィング方式のレクチャーを実施した。
レクチャーについては、当日の昼頃までに県対策本部に各社から質問内容をファクシミリで送信してもらい、それについて回答する形で実施した。（担当、主幹等で対応することで記者会見の実務を軽減）

4 県政記者クラブに対する現地取材（畜産農家等）の自肅要請

- (1) 記者会見時のプレス資料に毎回、現地取材の自肅要請を掲載し、県政記者クラブは非常に協力的に対応していただいたが、一部の報道機関等において、現地取材で問題発覚（クレーム等が発生）した場合は、県対策本部又は秘書広報課から再度、該当社に直接申し入れ等を実施した。
- (2) 現地での埋却作業（家畜等の実写は除く）等については、県対策本部広報班が撮影した写真・映像等を定期的に県政記者クラブ各社に提供（DVD、USB又は電子メールを活用）した。
- (3) 口蹄疫から1か月程経過した時点から、マスコミ各社が現地の口蹄疫発生農家等に直接撮影機材（ビデオ等）を預け、その映像を報道するなどの手法がとられたり、在京テレビクルーや応援記者等が直接現地に入り込み、報道されるなど、混乱を来す場面も多々見られ、県政記者クラブ以外の報道機関への現地取材自肅要請のあり方の検討が必要と思われた。
特に、県対策本部では、処分家畜等の映像・写真等の報道機関への提供は差し控えてきたが、頻繁に全国放送で映像等が流されたことから、県産牛・豚等を扱う県外業者等からの放送差し止め（消費者が宮崎県産を買わなくなることを懸念、及び映像提供が県によるものと勘違い）のクレーム等も見られた。
- (4) 現地での埋却等の防疫措置状況等について、ヘリコプターを使った空からの取材等も数多く見られたが、エンジン音等が大きく、防疫作業に支障を来すなどの影響も見られたことから、上空からの撮影自肅等の要請も行った。

5 県による広報等の対応

- (1) 口蹄疫の発生以降、家畜伝染病予防法や防疫指針に基づき、懸命の防疫措置を講じてきたにもかかわらず、感染拡大が止まらない中で、「口蹄疫非常事態宣言」を公表するなど、県外への感染拡大阻止のためにも広く県民の理解と協力が不可欠であったため、あらゆる広報媒体を活用した県民への周知等を行った。

具体的には、県広報媒体としての県広報誌、県政テレビ・ラジオ番組、県ホームページをはじめ、民間広告として新聞の広告欄掲載、新聞折り込みチラシ、テレビ・ラジオのCM放送など、パブリシティ以外の広報活動を積極的に行つた。

(2) 今回の口蹄疫は、県内経済全体に影響が及んだことから、県が各関係機関に設置している各相談窓口の情報提供とともに、国をはじめ、県内の農業団体、商工関係団体等に設置された相談窓口とも連携を図りながら、県民をはじめ、県外の方々からの相談・クレーム等への対応を行つた。

ア 牛肉・牛乳等の食品の安全に関すること（衛生管理課、畜産課、各保健所等）

イ 家畜の疾病に関すること（畜産課、各家畜保健衛生所等）

ウ 営農に関すること（営農支援課、各農業改良普及センター等）

エ 中小企業の経営等に関すること

（商工政策課、各県税・総務事務所総務商工センター等）

(3) 通常の口蹄疫防疫措置等に係る記者会見後の取材対応及び、県内外からの関係者・一般消費者等からの問い合わせ・クレーム等への対応については、畜産課が防疫業務に専念する体制を整えるため、報道・取材対応班に電話応対人員の強化を図り、基本的な部分は回答マニュアル等を作成し対応した。

特に、5月の連休明け後から、新聞やテレビのニュースのみならず、ワイドショー等でも全国ネットで取り上げられたことから、毎日3～4名の専属の人員を配置して対応した。

主な課題と対応

迅速な防疫体制の整備を図るため、発生農場の所在地を公表するとともに、疑い症例として検体を送付する場合もプレスリリースを行う必要がある。

→ 県防疫マニュアルにおいて、発生農場については原則地番まで公表するとともに、疑い症例として検体を送付する場合は、その時点でプレスリリースを行うこととした。

■ 県政記者クラブ各社への通知

<p>県政記者クラブ各位</p> <p style="text-align: center;">6／〇〇（土） 午後〇時〇〇分</p> <p>口蹄疫に関する情報提供（新たな疑似患畜の確認等）について、午後6時30分に県政記者室において、記者会見を行います。</p> <p>※ なお、プレス資料は県政記者室で配布します。 また、会見場に来られない報道各社に対しては、同時刻でFAXします。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">対策本部 担当名 ○○ ○○○○-○○-○○○○</p>	<p>県政記者クラブ各位</p> <p style="text-align: center;">5／〇（日） 午後〇時〇〇分</p> <p>口蹄疫対策本部（畜産課：1号館3階）の作業風景等について、下記日程で写真・テレビカメラ撮影の機会を設定します。</p> <p>つきましては、希望各社は時間厳守の上、畜産課前にお集まりください。</p> <p>※ 設定日時 5月〇日（月） 午後1時30分～午後1時45分</p> <p>※ 撮影のみで、取材不可。</p> <p>※ 本部内も手狭ですので、人数限定について、御協力ください。</p>
<p>県政記者クラブ各位</p> <p style="text-align: center;">4／〇〇（土） 午前〇時〇〇分</p> <p>口蹄疫に関する情報提供（DVD：現地での防疫活動の映像）の配布を、〇月〇日午後に予定しています。 各社御希望があれば、下記まで御連絡ください。</p>	<p>県政記者クラブ各位</p> <p style="text-align: center;">6／〇（〇） 午後〇時〇〇分</p> <p>本日、〇〇市で行われたワクチン接種分の写真が〇〇市から送られてきました。</p> <p>つきましては、〇〇市から写真提供を受けられていない各社に対し、農政企画課にUSBをお持ちいただければ別紙写真の電子データを提供します。</p>

■ 記者会見の様子



第4章 支援体制 2 記録

口蹄疫に関する写真や映像をマスコミ等へ提供することにより、現場での防疫活動の実態や進捗状況等を、正確に素早く県民に知らしめ、口蹄疫に対する正しい理解と防疫活動への協力を得るとともに、口蹄疫の経験を風化させないため、防疫作業や口蹄疫の症状等の記録を行った。

1 撮影場所

防疫作業の進捗状況などから、撮影する農場を県対策本部と協議し決定した。

撮影場所は、県対策本部、現地対策本部、市町村対策本部、消毒ポイントなど農場以外にも多岐に及んだ。

2 撮影準備

今回、撮影に供した機材は、デジタル一眼レフカメラとフルハイビジョンビデオカメラであった。

撮影場所の主体が口蹄疫の疑似患畜農場ということで、農場への出入りに対し最大限の注意を払った。具体的には機材の全面（レンズ以外）をビニルで被覆し、機材に直接ウイルスが付着することを防ぎ、消毒し易いようにした。また、ビニルで被覆したカメラ・ビデオや、バッテリーなどの機材は、小型のクーラーボックスに入れて持ち運びし、農場内でのウイルスの付着を防いだ。

撮影場所（特に農場）の地図については、家畜保健衛生所や県対策本部で作成した地図を事前に入手し対応した。

3 撮影手順

農場で撮影を行う場合は、農場主に家畜防疫の記録として残し、今後の防疫に役立てるなどの趣旨を十分説明し、理解を得た上で撮影の許可を取った。

実際の撮影では、撮影シーンが時系列で分かるよう心がけて撮影を行った。

具体的には、①現地対策本部での動員者受入 ②健康診断 ③防護服着用 ④動員者の作業説明 ⑤農場へのバス移動 ⑥農場での動員者受入 ⑦実際の作業説明 ⑧防疫作業（埋却作業含む） ⑨作業終了 ⑩消毒、農場からの退場という流れが分かりやすいよう撮影を行った。

口蹄疫を発症している牛、豚については、水疱やびらん、流せんなど家畜防疫員の指示のもと、その症状を細かに撮影した。

また、防疫措置が完了した農場については後日撮影を行い、防疫措置完了の記録とした。

防疫作業以外でも、知事・副知事の防疫作業現場来場、自衛隊、県対策本部、現地対策本部での協議風景、サポート班・資材班の作業風景、消毒ポイントなど関連する内容はできる限り撮影を行った。

さらに、口蹄疫ウイルスの一定期間封じ込め後の、堆肥やスラリーの処理作業風景についても撮影を行った。

4 撮影後の消毒

機材等に口蹄疫ウイルスが付着している可能性があったため、機材等の消毒は徹底して行った。

(1) 撮影機材

機材を被覆しているビニルの上から、手動スプレーでビルコン液をまんべんなく散布し、ビニルをはぎ取り汚染物品として廃棄した。

次に、消毒液を清潔なペーパータオルに吹き付け、機材を直接清拭した。機材を入れていたクーラボックスにも直接ビルコン液を散布し、ペーパータオルで清拭した。

(2) 車両

農場退出時の車両全体への消毒に加え、宮崎家畜保健衛生所までの道程にある消毒ポイントで車両消毒を行った。

家畜保健衛生所に着いてからは、車両消毒を再度行い、マットやダッシュボード、シートなど車両室内についてもビルコン液による消毒を行った。

(3) 撮影現場からの移動

口蹄疫発生地域から県対策本部（県庁）への移動に際しては、細心の注意を払い、宮崎家畜保健衛生所で全身シャワーを浴び、衣服を着替えた後、別の車に乗り換えた。

5 編集・マスコミへの提供

撮影場所、農場名、撮影日などが分かるようパソコンのフォルダに整理した。

その日に撮影した映像は、夕方のニュースに間に合うよう、午後5時をめどに編集作業を終わらせた。

マスコミへの提供用の写真や映像は、個人、農場が特定できるものを除き、CDにコピー後配布した。

6 県対策本部での説明

現場の写真・映像は、県対策本部で見てもらい、現場の状況をできるだけ詳しく説明した。

特に防疫作業の初期においては 様々な問題が出ていたため、現場を見ていない職員についても、写真や映像で現場の状況を把握することができ、防疫作業の効率化につながる検討材料となった。

主な課題と対応

口蹄疫発生現場での撮影を行うため、防疫の観点から、複数の畜産職による体制をとる必要がある。

→ 県防疫マニュアルにおいて、県対策本部に総務班・記録係として位置づけ、複数の畜産職を含む体制を整備した。

■ 記録・撮影の流れ

① 記録・撮影場所の決定（防疫作業の進展状況などから決定）



② 農場地図、農場見取図の準備、撮影行程の決定



③ 撮影機材の準備（マスキングや充電）



④ 農場での撮影（農場主への説明と撮影の許可）



⑤ 消毒（機材や車両）



⑥ 撮影現場からの移動（シャワーや衣服の着替え）



⑦ 編集作業（農場ごとに整理）



⑧ 画像・映像の提供と説明

■ 撮影機材のマスキング（ビニルで覆うことで全面消毒が可能）



■ 撮影機材を入れた小型のクーラーボックス



第4章 支援体制 3 資材調達

防疫措置に必要な資材・機材を調達し、発生農場、埋却地等に配送するとともに、防疫措置終了後の回収等を行った。

1 調 達

先遣隊や現場リーダーからの要請に応じて、JA経済連、ホームセンター等から必要な資材・機材を調達した。

発生初期は、畜産課及び宮崎家畜保健衛生所において調達を行っていたが、現地対策本部の設置に伴い、川南、新富の現地対策本部に業務を移した。

なお、消毒ポイント用資材、埋却作業用機材は、別途それぞれの担当が調達した。

用 途	主な資材・機材
設営用資材	仮設テント、仮設トイレ、仮設洗面台
防疫作業用資材	動力噴霧機、タンク、ホース、ジェットノズル、消石灰、消毒剤（炭酸ソーダ、ビルコンS、クレンテ等）、フレコンバッグ、ブルーシート、ロープ、コンパネ、ベニヤ板、農業用ビニール、オモテ、寒冷紗、一輪車、角スコップ、竹ほうき、水タンク、ガソリン缶、ラッカースプレー、カッター、マジック、インスタンクトカメラ、炭酸ガスボンベ、ポンベキャリー、スノーホーン、発電機、バルーンライト、トランシーバー
埋却作業用資材	動力噴霧機、タンク、ホース、消石灰、消毒剤（炭酸ソーダ等）、ブルーシート、木杭、ロープ、ハンマー、カッター、水タンク、インスタンクトカメラ、ヘルメット、バルーンライト、ガソリン缶
防疫作業従事者用資材	防護服、ゴム手袋（薄手・厚手）、キャップ、ゴーグル、くもり止め、マスク、ゴム長靴、タオル、つなぎ、軍手、ガムテープ、下着類（シャツ、パンツ、くつ下等）、雨合羽、手指用消毒薬、うがい薬、紙コップ、紙タオル、ポリ袋、飲料
防疫用機材	ショベルローダー、フォークリフト、特装運搬車、トラック

2 保 管

発生初期は、宮崎家畜保健衛生所において保管していたが、現地対策本部の設置に伴い、川南、新富の現地対策本部敷地内に、資材を余力をもって保管でき、積み下ろしがしやすく、施錠等が可能な施設を確保し、資材が不足するがないよう保管、在庫管理を行った。

なお、感染拡大に伴い、現地対策本部の保管場所に余裕がなくなってきたため、児湯畜連、JA児湯、航空自衛隊新田原基地内にストックポイントを設置し、資材の一部（消毒剤、ブルーシート、消石灰、フレコンバッグ、防護服、ゴム長靴）を保管した。

3 配 送

配送料用車両（2t トラック、軽トラック等）を確保し、地元運送業者及び動員者が、防疫作業の進捗にあわせて配達を行った。

配達遅延や誤配達を防ぐため、市町に依頼して、詳細な配達経路地図を作成した。

(1) 第1段階

防疫作業従事者が仮設テントに到着する前までに、農場等への出入りに必要な消毒用機材（動力噴霧機、タンク、消毒剤等）及び防疫作業従事者用資材を配達

(2) 第2段階

防疫作業従事者が農場等に入る前までに、家畜の保定、追込み等に必要な資材（ロープ、おもて、コンパネ等）、殺処分、埋却に必要な機材（重機、運搬車両等）を配達

(3) 第3段階

殺処分が完了する前までに、農場内の清掃・消毒に必要な資材（一輪車、角スコップ、竹ホウキ等）を配達

畜舎やたい肥舎の清掃が完了する前までに、炭酸ソーダや消石灰を配達

4 回 収

防疫作業終了後、再利用が可能な資材・機材の回収を行った。

5 再 利 用

回収した資材・機材については、県立農業大学校敷地内に設置したリユース基地において、洗浄・消毒を行い、現地対策本部内の保管場所に保管した。

主な課題と対応

資材調達を迅速かつ円滑に行うため、資材調達先と発生時の情報伝達方法等について整理しておくことが必要である。

→ 資材調達先（8団体）と情報の共有化、協力要請方法等について定めた防疫協定を締結した。

■ 川南現地対策本部の資材の状況



■ 農業大学校に設置したリユース基地



第4章 支援体制 4 会計支援

防疫対策に伴う消毒薬、資機材の購入、資機材の運搬、埋却業務委託など、資機材等納入業者、埋却業務を行った建設業者や運搬業者、重機等のリース業者等への支払いが滞っていたため、全庁的な口蹄疫対策に係る総合支援部の設置に先立ち、業者への支払いを早急に行うため会計支援班を組織して会計事務処理を行うこととした。

会計支援班は、平成22年5月から平成23年5月までに、総額45億円超の支払いに係る会計事務を行った。

1 体制

支払時期	金額 (億円)	班体制	勤務体制	備考
5月	14	8名	常駐 8名	会計支援班設置(8名)
6月～7月		17名	常駐 1名 交代勤務 4名	7月16日兼務発令(8名)
8月～9月	9	8名	常駐 2名 交代勤務 4名	規模縮小(17名→8名)
10月～12月	7	8名	常駐 2名 (うち時間外1名) 随時対応 2名 その他 4名	支払額を40億円と見込み、一部の業者を除いて支払い手続きがほぼ完了したため、勤務体制を見直した。 12月31日兼務解任4名
1月～3月	2	4名	常駐 2名 (うち時間外1名) 随時対応 2名	兼務職員4名体制 鳥インフルエンザが発生し、会計支援班(4名)で対応
4月～5月	13	16名	随時対応 6名	4月27日兼務発令16名
合計	45			

- (注) 1 交代勤務：1週間4名勤務
2 隨時勤務：勤務可能な日に対応
3 その他：応援体制が必要なときの支援対応

2 経緯等

- (1) 口蹄疫発生に伴い、現地対策本部を設置し、防疫対策に必要な消毒薬、資材等の購入、埋却委託、運搬、重機リースなどの発注がなされた。
- (2) しかし、現場での殺処分を優先し、納入業者等への支払い事務処理については、ほとんど手がつけられない状況であった。
- (3) そこで、全局的な口蹄疫対策に係る総合支援部の設置に先立ち、5月17日、農政企画課主導により畜産課経験者を中心に8名で会計支援班が組織された。
- (4) 会計支援班では、納入業者等の資金繰りの悪化を防止するため、口蹄疫対策に係る経費の支出を迅速に行うことを命題として会計事務に着手した。
- (5) この段階で、誰が、いつ、何を、どこに発注したかわからない状況で、現地対策本部にある納品書等を元に、早急に支払わなければならない対象を整理し、川南町、都農町の中小・零細企業(特に弁当業者)と建設業者に支払う方針を決定し、5月31日に3,000万円超の支払いを行った。
- (6) さらに、総合支援部設置に伴い、農政企画課から会計支援班の体制強化の指示を受けて9名増員し、17名(班長は常勤)体制で処理することとなった。
- (7) 特に、会計支援班の業務は、継続性が必要なため、週4名勤務で4週間で1週間の交代制勤務で対応しており、一定期間以上職員を拘束する必要があった。
- (8) このことを受けて、農政企画課に対して対応を依頼し、総合支援部が解散した7月16日付で8名(会計支援班5名、農政水産部から新たに3名)兼務発令し、12月まで8名体制(12月31日4名を兼務解任)、1月から4名体制で処理することとなった。
- (9) 3月末で会計支援班は解散したが、支払い状況や補助金要求等に事務の遅れから、4月27日、会計支援班の経験者等16名の兼務発令を行った。

主な課題と対応

発生当初からの確に会計事務を処理するため、会計事務に詳しい職員が専任で業務を行うことができる体制を整備する必要がある。

→ 県防疫マニュアルにおいて、県対策本部に会計支援を位置づけ、会計事務に詳しい職員を配置することとした。

第4章 支援体制 5 動員

発生農場における殺処分補助、清掃消毒等の防疫作業を迅速かつ円滑に行えるよう、防疫作業に従事する一般県職員の動員を各部局に要請するとともに、動員者を現地農場へ輸送する手配を行った。

このほか、県外からの動員については農林水産省と、県内関係団体からの動員についてはJA中央会等と調整を行った。

1 動員者の手配

(1) 動員者数及び輸送手段の把握等

先遣隊の情報をもとに現地対策本部から、防疫措置予定農場、措置予定農場における作業内容、及び作業進捗状況を勘査して、必要人員数の要請がある。

(2) 各部局への動員要求

要請された人員数を基に、各部局に人数を割り当てた。

(3) 動員者名簿の作成等

動員者が決まれば、動員者の名簿を作成し、現地対策本部に送付した。

なお、現地対策本部は、この名簿を基に、作業農場、作業内容の割当を行った。

(4) 集合場所での受付

当日、集合場所（県庁及び総合農業試験場）において動員者の受付を行い、防疫作業に影響が出ないように修正後の名簿を現地対策本部に送付した。

(5) 怪我等の対策

一般県職員にとっては慣れない防疫作業を行うため、消毒剤（消石灰、炭酸ソーダ）による皮膚障害など怪我の発生が続いていた。

そこで、受付時に、防疫作業服の着脱方法や事故防止、熱中症対策など諸注意事項を記載した文書を動員者に配布し、移動中に目を通してもらうようにした。

2 移動手段の手配

口蹄疫ウイルスの拡散を極力減らす目的と、交通混雑を防ぐ目的から、動員者送迎用のバスを準備した。

先遣隊が調査した作業農場までの導線、取付道路の幅、回転場の有無等の状況に合わせて輸送会社と連絡調整し、バス等のサイズ（大型、中型、小型、マイクロバス、ジャンボタクシー等）を組み合わせた。

集合場所から現地対策本部へは大型又は中型バスを使用し、現地対策本部から作業農場へは小回りのきく小型バス（状況が許せば中型バス）やマイクロバス、さらにはジャンボタクシーを使用した。

3 動員者数の状況

疑似患畜の発生農場数は、4月20日1農場、同23日6農場、同25日7農場と急激に増加したため、同27日から県職員の動員が始まった。

発生初期は、具体的な作業内容、作業の進捗状況から判断して本庁各課約1名前後の動員で推移していたが、5月の連休に入る直前から1日当たりの発生件数が増え始まるとともに、大規模農場での発生が相次いだことから、各部局の課数や職員数を考慮した上で動員者数を割り当てた。

この結果、一般県職員の動員が始まった4月27日から動員を終了した7月15日までの一日当たりの平均動員数は114名、最大は6月18日の146名、最小は7月13日の46名となった。

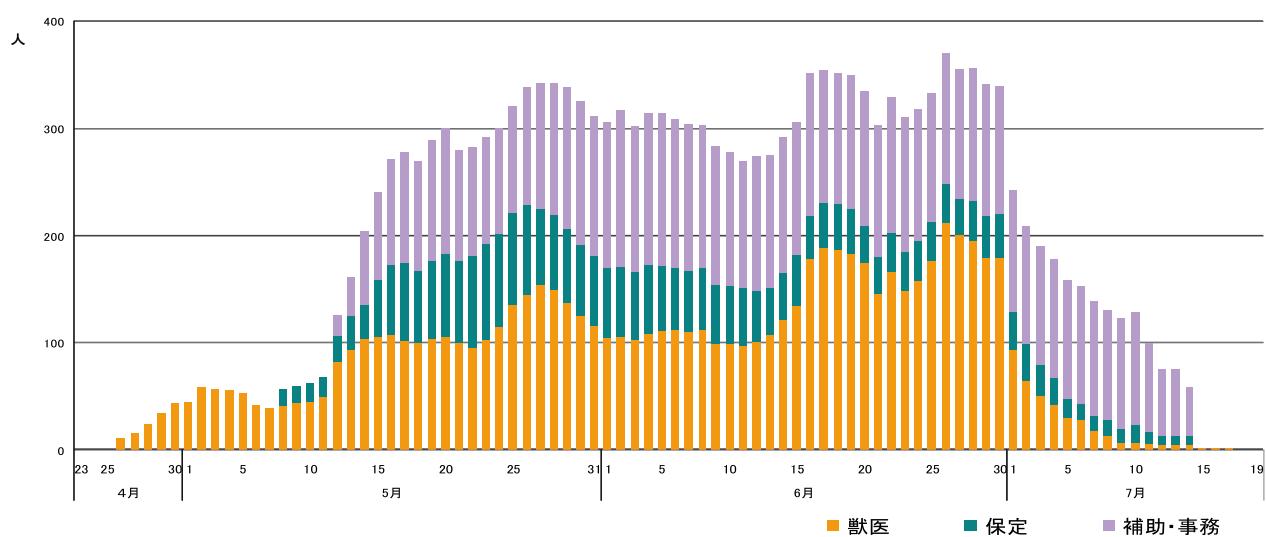
終息するまでに防疫作業に従事した一般県職員は約2,050名（実動員者）にのぼり、一人当たり平均4.3回従事したことになっているが、作業に従事できる職員は限られており、しかも各課内で個別にローテーションが行われていたため、中には10回、15回従事した職員もいた。

主な課題と対応

慣れない作業による負傷や悲惨な現場を経験することによる精神的なストレスに適切に対応するため、こころと身体のケアが重要である。

→ 平成23年度に作成した口蹄疫精神保健対策マニュアルに沿って対応することとした。

■ 職種別の従事者数の推移



■ 延べ従事者数

国職員(独法含む)	約14,500人
自衛隊員	約18,500人
県内外警察官	約38,000人
他都道府県職員	約5,000人
J A等団体職員	約16,500人
市町村職員	約18,000人
宮崎県職員	約48,000人
合計	約158,500人

第4章 支援体制 6 勤員サポート

勤員者が効率よく活動できるように、現地対策本部での受入・農場への移動、農場での対応等のサポートを行った。

1 現地対策本部での受入・農場への移動

- 保健師から問診等を受けさせた後、作業上の注意等を伝達して、防護服に着替えさせた。
- 飲み物を持たせて現地への配送バスに乗せた。
- 勤員者の中には、体調が思わしくない人や、血圧が高めの人などもあり、この人達には資材班や現地テント内の片付けなど軽作業をお願いするように、畜産リーダーと連携を取った。

2 農場での対応

(1) 現地テント内支援

- 勤員者よりも早く現地テントに着き、資材の到着を待ち、防疫作業の準備に取りかかった。
- 特にマスクや長靴など勤員者が取りやすいように箱を開けて整理しておいた。
- 簡易トイレは使用できるように、洗浄水、ペーパーなどを準備した。
- マスクや手袋等はビニール袋に詰めた状態で農場の入り口などに置いておき、いつでも替えられるようにしておいた。
- 手袋やマスクの装着、目張りテープ等について、お互いに確認しながら入場の準備を行った。
- 家畜防疫員とともに、消毒、殺処分、埋却など勤員者を振り分け、背中に所属、氏名等を表示し、農場内に入場させた。
- 農場内作業に従事できない勤員者は現地テントで資材の整理などをお願いした。

(2) 農場内作業

- 農場内では、勤員者に作業内容、方法を伝えるとともに、重機や埋却用資材の到着を確認した。
- 作業班が分かれる場合、特に埋却班と殺処分班の片方に負荷やロスがなくスムーズに進むよう連絡を取りながら調整した。
- 勤員者とともに作業しながら、実施状況等を確認した。

(3) 飲み物や弁当の準備

- 農場内作業の合間に、団体職員、町職員を含めた勤員者、オペレーター、獣医師、農場従事者など人数を再確認して、飲み物、弁当の個数を現地対策本部に連絡した。
- 現地対策本部は依頼漏れがないように、畜産リーダーに飲み物、弁当の個数を確認するとともに、町役場の担当者に個数を連絡した。
- 届いた個数を確認後、シルバー人材センターに農場の地図を渡して配達を依頼した。
- 現地テントでは届いた弁当や、前後の飲み物などを畜産リーダーから作業者に配布した。

(4) 防疫資材の確認と追加

- 防疫資材の数量が不足する場合は、追加配送を現地対策本部に依頼した。

(5) 負傷者の対応

- 農場内では消毒薬によるやけどや、作業中の事故などが少なからず発生するため、その都度現地対策本部に連絡し、配送用車両の手配、病院の手配などを依頼した。
- 現地対策本部は負傷者を町保健センターに連れ帰り、保健師の指示により必要に応じて病院へ搬送した。

3 防疫作業終了後の対応

(1) 作業終了と動員者消毒、送り出し

- 作業終了後の退出を家畜防疫員と相談し、農場出入口で消毒を済ませて退出させ、防護服等を脱ぎ捨てさせて、現地テントに戻した。
- 帰りのバスを手配し、点呼を取ってバスに乗せ現地対策本部へ送った。
- 現地対策本部に戻った動員者はシャワーを浴び、帰りの準備ができ次第、順次県庁行きのバスに乗車させるが、残り台数と動員者数を考慮して待たせることなく順次出発させた。
- 現地対策本部では担当者が運転手とともに現地からの要請に即応できるようにし、夕方の送迎が集中することに備えた。

(2) 動員者が退去した後の片付けと翌日の準備

- 動員者が退去した後は、資材の在庫を確認し、翌日の準備、最終日であれば終了後の片付け、動力噴霧機の掃除など、資材回収がわかりやすいように整理して、現地対策本部に戻った。
- 翌日の動員計画に合わせて、資材を準備した。

(3) 翌日の動員計画、バスの手配等

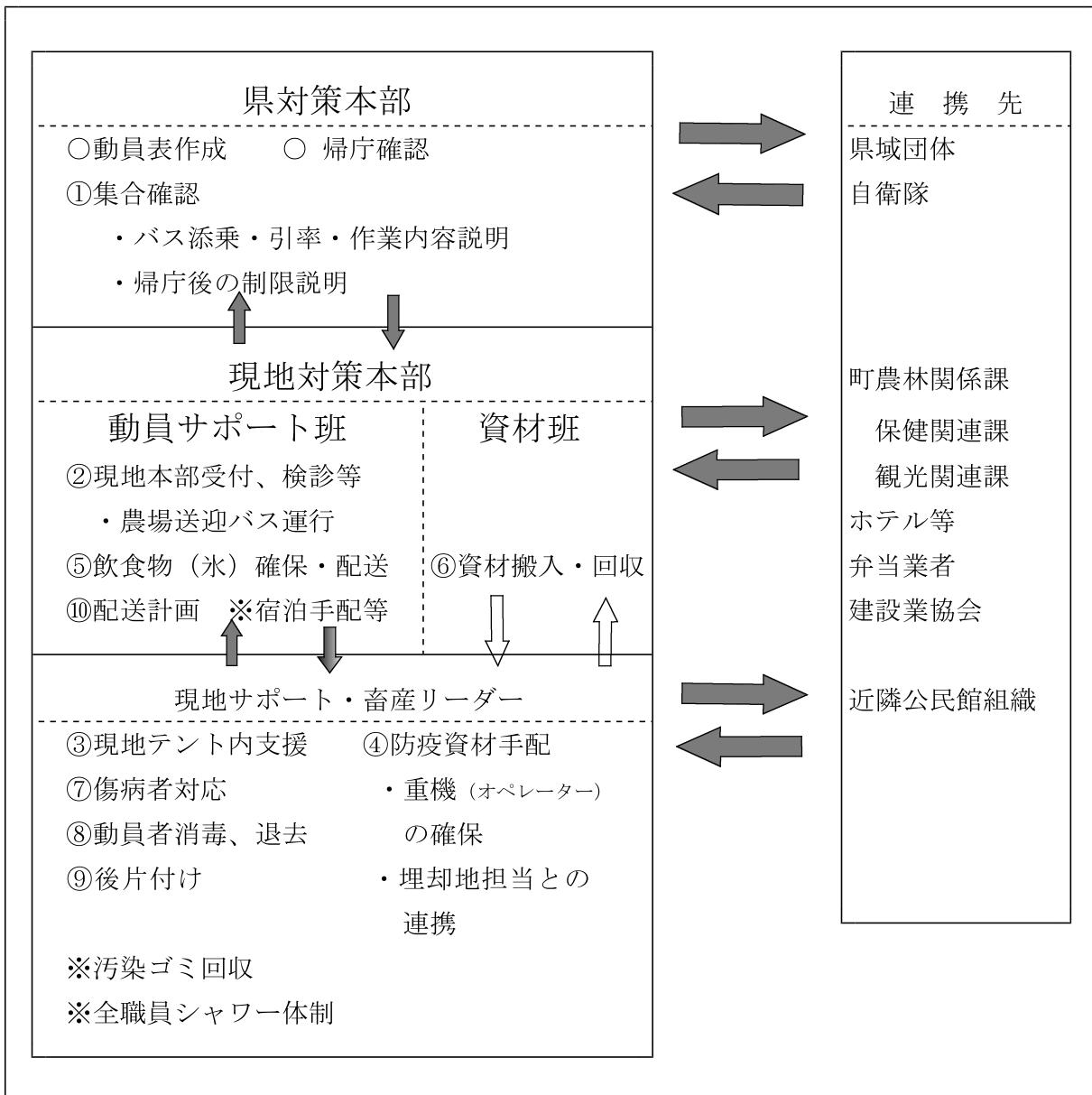
- 翌日の動員計画については、先遣隊（畜産リーダー、家畜防疫員）などの情報、埋却地の確保状況など作業内容が確定後に、現地対策本部から必要人員を県対策本部に要求し割り振られた。
- 先遣隊の情報などから農場までの道順、道路幅、バスの大きさなどを検討し、運転手が分かりやすいように地図を作成した。

主な課題と対応

様々な部署からの多くの動員者がスムーズに作業に従事できるようにするためにには、県対策本部・動員班、現地対策本部防疫班等様々な部門との情報の共有化、連携が重要である。

→ 防疫演習等を通じて、連携体制等について確認するとともに、強化を図っている。

■ 川南現地対策本部での動員サポートの内容と連携



■ 川南現地対策本部・動員サポート班の体制

業務 内 容	人 員
サポート班の総括、傷病者対応	農政水産部 1名
動員班編制（獣医師）	農政水産部 6名
動員班編制（県職員等動員者）	
動員者の送迎、現地バス手配、運行打合せ 農場までの経路図作成、 食料数量確認、傷病者の送迎 動員者更衣室（公民館）の管理	農政水産部、危機管理局 11名 その他県職員 3~4名
弁当、飲み物の注文、配達	川南町職員、シルバー人材センター数名
防疫支援、現地テント内サポート	畜産リーダー 32名

■ 川南現地対策本部でのサポートの様子



第4章 支援体制 7 自衛隊調整・サポート

県からの災害派遣要請に基づく自衛隊の派遣について事前調整を行うとともに、派遣後の対応に関する調整、活動のサポートを行った。

1 派遣に向けた事前調整

月 日	調 整 内 容
4月27日	児湯郡内における疑似患畜の発生が拡大し続ける状況及び国内では初めてとなる豚への感染も強く疑われる状況となり、県境を越えた感染が懸念される事態となつたため、陸上自衛隊第43普通科連隊に対し、災害派遣の打診を実施
4月29日	自衛隊内部において、災害派遣としては初めての業務内容であることから、事前に内部的な検討を行うことが必要であったため、陸上自衛隊第43普通科連隊に、派遣実施時において予想される作業手順（殺処分から埋却、消毒に至る作業手順）などを参考資料として提供
4月30日	災害派遣時の調整窓口である第43普通科連隊を通じて、自衛隊の災害派遣に関し、その可能性について調整を実施
5月 1日	陸上自衛隊第43普通科連隊から、災害派遣要請を受けるとの連絡を受け、連絡幹部を含む先遣部隊が県庁に入り、県知事からの正式の災害派遣要請文書を手交（正式要請時刻は5月1日正午）

2 派遣の概要

(1) 派遣期間

平成22年5月1日正午から7月27日午前0時まで（派遣日数：88日間）

(2) 業務内容

埋却地の掘削、死亡家畜の運搬や埋却等、畜舎の清掃や消毒作業、消毒ポイントでの車両消毒等

(3) 活動拠点

川南町役場

(4) 派遣人員

当初120名であった派遣人員は、最大で330名となり、延べ派遣人員は18,097名となつた。

3 調 整 等

(1) 現地における調整は、川南町に宿営する現地部隊長である第43普通科連隊副連隊長と県の現地対策本部が行つた。

- (2) 県庁における調整については、第43普通科連隊、第8師団（第43普通科連隊の上級部隊）及び西部方面総監部から派遣された連絡幹部と危機管理課等が行った。
- (3) 第43普通科連隊長自らが、ほぼ毎日現地入りし、必要に応じて県庁において危機管理局長などと調整を行った。

4 サポート

(1) 自衛隊の動員調整

毎日16時頃に、現地対策本部内で翌日の計画について協議を行い、自衛隊の派遣農場、派遣人数、作業内容、出発時間、搬送バスについて、農場規模や進捗状況などを勘査しながら決定した。

(2) 連絡調整会議

基本的には毎日18時に、自衛隊現地司令室で、現地対策本部長等と役場の幹部（複数の課長）を交え、「連絡調整会議」を開催した。

会議では、自衛隊が派遣された農場の当日の実績と進捗状況の報告、確認を行うとともに、翌日の全体計画概要と自衛隊要請計画の詳細（派遣農場の畜種、頭数、作業内容、派遣人数、出発時刻、搬送バス車番、重機稼働）について協議を行った。

(3) 連隊長視察対応

連隊長が、自衛隊が派遣されている農場の視察を行う際、防疫上の観点から、マイクロバスの手配を行った。

(4) 重機出動対応

埋却地の掘削や埋却作業は、役場発注の建設業者と自衛隊とで農場を手分けしながら行つたが、自衛隊の担当箇所については、自衛隊の重機が大型で、狭い農道に入ることが難しいため、比較的広さのある経路の埋却地を、役場と調整して決定した。

埋却地決定後は、事前視察に、役場とともに同行し、重機の搬入経路や作業方法等について協議した。

作業開始後は、作業の進捗状況の確認やガソリンスタンドとの燃料補給調整等を行った。

(5) 駐屯生活関連対応

食事は自衛隊の炊事班が調理していたため、対応はなかったが、生活に関連する施設・機器（シャワー、洗濯機、テレビ等）の調整を行うとともに、簡易食器や石けんほか生活資材等については、自衛隊からの要請を受けて調達した。

主な課題と対応

自衛隊による防疫作業を効率的に行うためには、役割分担を明確にする必要がある。

→ 県防疫マニュアルにおいて、自衛隊への派遣要請・受入について明記し、それに沿つて事前調整等を実施することとした。

■ 派遣人員の推移

時 期	派 遣 人 員
5月 1日～5月10日	1 2 0名態勢で派遣
5月11日～5月19日	1 7 0名態勢に増員（消毒ポイントにおける消毒も追加）
5月20日～5月23日	2 3 0名態勢に増員（消毒ポイント増加に対応）
5月24日～6月14日	2 7 0名態勢に増員（活動地域を川南町内から児湯地域に拡大）
6月15日～6月30日	3 3 0名態勢に増員（埋却作業増強に対応）
7月 1日～7月16日	2 5 0名～3 0 0名の態勢に変更 (作業状況に応じて人員を随時変更)
7月17日～7月26日	3～4名が県庁内にて待機態勢（4 3連隊の連絡幹部以下）
延べ派遣人員	1 8 , 0 9 7名

■ 連絡調整会議の様子



■ 自衛隊による作業の様子



第4章 支援体制 8 こころと身体のケア

口蹄疫発生後、大きな不安やストレスを抱える被災農家や地域住民等に対する心身のケアについては、県精神保健福祉センターを技術的な中核機関とし、国、関係市町と連携を図りながら、被災農家への聴取調査や各保健所での相談窓口設置などの対応を行った。

1 主な取組み

4月26日	「こころのケア相談窓口」開設（各保健所、精神保健福祉センター） ※ 5月24日から「こころと身体のケア相談窓口」に変更
6月 7日	「電話スクリーニング」開始（こころと身体の健康支援チーム設置）
6月28日	医師派遣開始（精神保健福祉センター）
7月末	「電話スクリーニング」終了（県実施分）～関係市町に結果を引き継ぎ

2 県の対応

(1) こころのケア相談窓口の設置

4月26日に、各保健所及び精神保健福祉センターに相談窓口を設置し、被災農家や地域住民等からの相談を受け付けるとともに、6月2日から7月14日までの間、県の医師、保健師による現地健康相談を川南町保健センターで実施した。

8月末までの相談件数は、35件（高鍋保健所14件、精神保健福祉センター14件、その他7件）であった。

(2) 電話スクリーニング

口蹄疫の感染拡大に伴い、被災農家や地域住民等の不安やストレスは顕著となり、長期化が懸念されたことから、全戸訪問等の積極的な対応を図る必要があったが、防疫の観点から、戸別訪問が難しい状況にあった。このため、県では、被災農家に対して電話による聴取調査（電話スクリーニング）を実施することとし、6月7日に、保健所、県立看護大学及び県看護協会の保健師等からなる「こころと身体の健康支援チーム」を設置し、電話スクリーニングを開始した。

被災農家からは、不安や自責、殺処分に関する苦悩、経済的な不安、将来の生活に関する不安、心身の不調、移動制限による孤立感などの切実な声が聞かれた。

8月末には、1,225戸の調査を終え、これらのうち、255戸（20.8%）において、受診勧奨や要訪問、要観察（見守り）、再電話の対応が必要な状況がみられた。

また、調査結果については、関係市町において、継続的な心身のケアが可能となるよう、その結果を引き継ぐとともに、宮崎大学医学部等の協力の下、精神保健福祉センターにおいて、医師の派遣体制を整えるなどの支援を行った。

(3) 防疫作業従事者の健康管理

防疫作業の拡大に伴い、県職員、関係市町・団体職員をはじめ、国や他県の獣医師等、自衛隊員が作業に当たることとなり、防疫作業従事者の健康チェックが行われることとなった。

当初は、川南町保健センターの保健師がこれに当たったが、防疫作業従事者は日を追って増加し、対応が難しくなったことから、県保健所の医師や保健師、県看護協会の保健師、看護師が派遣され、対応することとなった。

防疫作業従事者には、作業の長期化につれ、熱中症や疲労の蓄積、外傷などの例が多くみられ、また、消石灰による化学熱傷、消毒液等による皮膚炎や薬剤が目に入るなど、緊急な対応が必要な例もみられたことから、地域の医療機関に診療体制の協力を依頼し、時間外の対応等ができるよう連携体制が整備された。

(4) ケア従事職員等への研修会

被災農家や地域住民に対して、一層きめ細かいケアを継続的に図っていくためには、ケアに従事する職員の技術向上を図るとともに、自らのストレスにも対処する必要があることから、県、市町村、医療機関の職員を対象とした研修会を開催した。

主な課題と対応

今回の口蹄疫は、自然災害等と異なり、被害が徐々に広がり、広い地域で長期間にわたって殺処分や消毒、外部との途絶といった特異な状況が続いたことから、その結果もたらされる被災農家や地域住民への影響について正確に把握することが必要である。

→ 関係機関と連携して実態調査を行い、口蹄疫精神保健対策マニュアルを作成した。

■ 「こころと身体の健康支援チーム」の活動状況

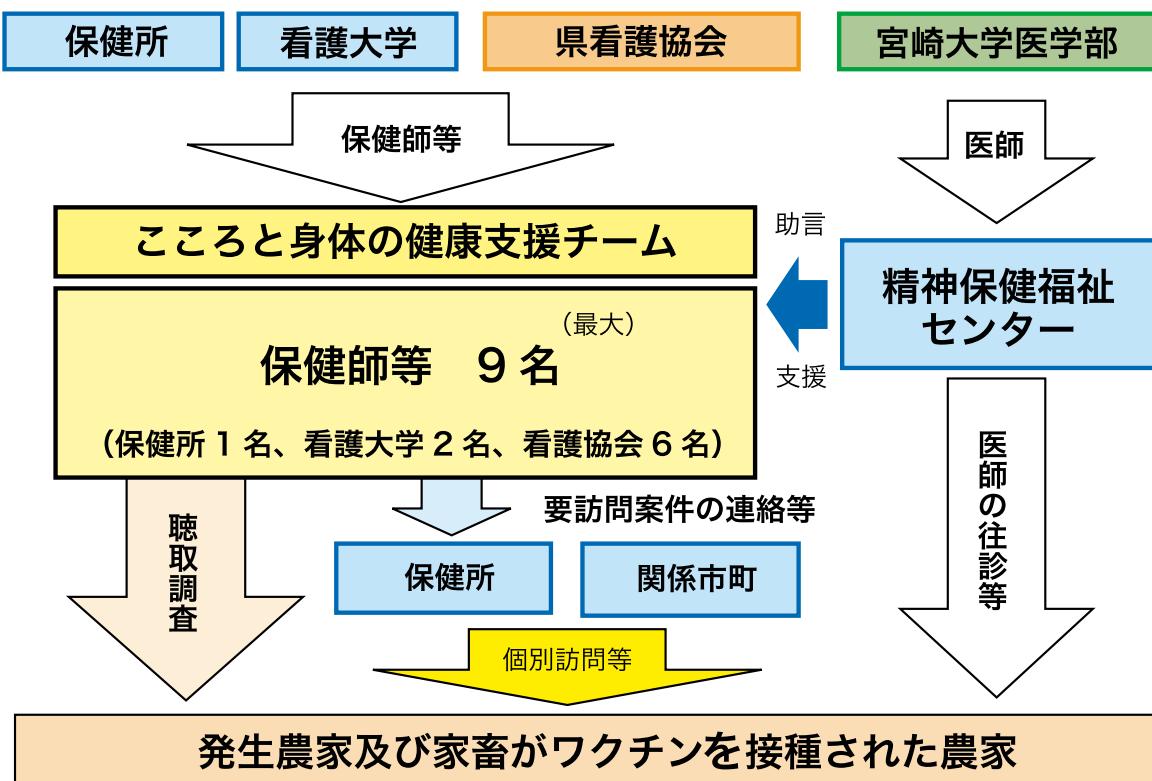
【日課】

8時30分～9時	申し送り 作業内容確認 役割分担確認
9時～15時30分	電話相談・スクリーニング データ入力作業
15時30分～16時	カンファレンス 申し送り事項確認

【相談票等】

- ・健康相談票
- ・K6K10スクリーニング票
- ・スクリーニング手順
- ・対応フローチャート
- ・電話対応マニュアル
- ・Q & A集

■ 電話スクリーニングの概要



■ 電話スクリーニングの結果概要(平成23年8月末現在)

- 調査数 1,225戸 a
 - 調査結果(要対応案件) 255戸 b
(b/a 20.8%)

【内訳】	受診勧奨	20
	要訪問	72
	要観察（見守り）	51
	再電話	112



電話スクリーニング（県庁内）



国立精神・神経医療研究センター、
宮崎大学医学部との協議
(平成22年7月12日)



防疫作業従事者の健康チェック (川南町)

■ 口蹄疫相談記録票

口蹄疫木目言炎言己金录要

1. 相談日	平成 年 月 日 ()曜	所要時間	午前・午後 時 分～ 時 分(分)	ID		
2. 住所	市町村名 1.川南町 2.都農町 3.高鍋町 4.新富町 5.木城町 6.西都市 7.日向市 8.えびの市 9.宮崎市				対応者	
3. 回答者 氏名	①. フリガナ ② 氏名	③. 年齢 歳	④. 性別 1.男 2.女	農場主との関係 1農場主本人 2.家族(続柄) 3.その他()		
4. 農場主 氏名	①. フリガナ ② 氏名	③. 年齢 歳	5. 経営形態 1.繁殖 2.肥育 3.一貫 4.豚 5.その他		6. 連絡先(電話番号) ()	
7. 回答者 職業	1.畜産業(経営者 被雇用者) 2.主婦 3.無職 4.その他() 5.不明				9. 家族構成	
8. 対象者 の立場	① 対象者 区分 1. 発生農家 2. ワクチン接種農家	② 対象者 立場区分	1.殺処分待ち 2.殺処分終了 3.埋却待ち 4.防疫終了 5.その他()		1.高齢者(65歳以上) 2.単身者 3.要介護者あり 4.障害者あり 5.子供あり	
10. 居住 形態	1.自宅 2.親戚宅 3.公営住宅 4.その他() 5.不明	11. 支援者 の状況	① 1.有 2.無	(2)		
12. 主訴				13. 口蹄疫 関連相談の 有無	① 1.有 2.無	(2)
14 主 訴 区 分	①. からだの不調 1. 不眠 2. 疲労感 3. めまい 4. 肩こり 5. 吐き気 6. 腹痛 7. 食欲不振 8. その他 ②	15. ①こころの不調 1. イライラ感 2. 災害の事が頭から離れない 3. 災害についての夢を見る 4. 眠れない 5. 気分の落ち込みが激しい 6. 神経が敏感になっている 7. 記憶力が低下している 8. 誰とも話す気になれない 9. やる気がない 10. 物事に集中できない 11. 疲れやすい 12. アルコール量が増えた 13. その他②	16. ①暮らしの問題 1. 生活設備の不足 2. 生活物資の不足 3. 生活情報の不足 4. その他②	7. ①仕事・経済上の悩 1. 仕事がない 2. 今の仕事が不満 3. 経済的困難 4. その他②		
			18. ①家族問題 1. 家族の病気、不調 2. 家族間のトラブル 3. 育児、子育て 4. 高齢者等の介護 5. その他②	19. ①対人関係問題 1. 家族、親戚 2. 友人、知人 3. 近隣、地域社会 4. その他②		
20. 既往歴	① 1.心疾患 2.脳血管疾患 3.高血圧 4.糖尿病 5.肝臓疾患 6.腎臓病 7.結核 8.呼吸器疾患 9.精神疾患(②病名: 10.その他(③))					
21~26. 現病歴	1.病名(①) 2.通院医療機関(②) 《服薬等治療状況》眠剤服用含む③					
27 相 談 処 遇 内 容				28 対 応	指導区分 1.受診勧奨 2.要訪問 3.見守り 4.再電話 5.追跡不要 (情報提供)	
29. 対象者 リスク	1.高齢者(65歳以上) 2.単身者 3.要介護者あり 4.障害者あり 5.子供あり 6.精神疾患既往あり 7.身体疾患既往あり 8.その他(②)			K6点数 K10点数	31最終 判断	
30. 保健師 判断根拠						